



## 長野県森林審議会を開催します

森林法に基づき、長野県内を5つに区分した森林計画区ごとに、民有林における森林の整備及び保全に関する基本的な事項を定める「地域森林計画」の樹立及び変更について審議します。

### 1 日時

令和4年12月15日(木) 午後1時30分から午後3時まで

### 2 場所

長野県林業センタービル5階502・503会議室(長野市中御所岡田町30-16)

### 3 審議会委員

別紙のとおり

### 4 審議事項

#### (1) 地域森林計画の樹立について

計画区: 伊那谷森林計画区(諏訪・上伊那・南信州地域振興局管内)

計画期間: 令和5年4月1日から令和15年3月31日まで

#### (2) 地域森林計画の変更について

計画区: ① 千曲川上流森林計画区(佐久・上田地域振興局管内)

② 千曲川下流森林計画区(長野・北信地域振興局管内)

③ 中部山岳森林計画区(松本・北アルプス地域振興局管内)

④ 木曽谷森林計画区(木曽地域振興局管内)

### 5 その他

(1) 会議は公開で行います。

(2) 傍聴者多数の場合は、入場をお断りする場合がありますので、予め御了承ください。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱等の風邪症状がある方は、傍聴を御遠慮ください。なお、傍聴される方は咳エチケット(マスク着用等)、手洗・手指消毒の徹底などに御協力ください。また、当日は換気に配慮しますので、必要に応じて防寒着を御用意ください。

### 【参考】長野県森林審議会の概要

1 設置 昭和26年10月26日(根拠法令 森林法第68条第1項)

2 組織 委員数10名

3 委員任期 2年間(現在の任期: 令和4年6月1日から令和6年5月31日まで)

4 主な審議 (1) 地域森林計画の樹立及び変更

事項 (2) 保全部会による審議(一定規模を超える森林の開発行為の許可・保安林の指定の解除、森林病虫害防除の実施基準の策定・変更等)

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

林務部 森林政策課 森林計画係  
(課長) 柳原 健 (担当) 山越 正順  
電話: 026-235-7269 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 3220  
F A X: 026-234-0330  
E-mail rinsei@pref.nagano.lg.jp